

「mottECO 普及推進モデル事業」協力店 募集要項

1. 目的・概要

杉並区では、「食品ロスゼロ」の実現に向け、様々な取組を行っています。この取組の一つとして、飲食店で食べきれなかった料理を利用者が自己責任で持ち帰ること（mottECO ※1）を普及・定着させるために「mottECO 普及推進モデル事業」を実施します。

本事業は、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス株式会社、SRSホールディングス株式会社、日本ホテル株式会社、株式会社京王プラザホテル及び株式会社アレフと共同で、環境省「令和5年度食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等」に採択された事業の一環です。

本事業の実施に当たり、区と共に食べ残しの持ち帰りを普及し、定着に向けて取り組む飲食店・宿泊施設を募集します。

※協力店への応募には、「食べのこし0（ゼロ）応援店 ※2」への登録（無料）が必要です。

※1 「mottECO（モッテコ）」

環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理をお客様の自己責任で持ち帰る行為の愛称



※2 「食べのこし0（ゼロ）応援店」

杉並区と共に食品ロスの削減に取り組む飲食店、食料品小売店等

【mottECO 普及推進モデル事業 概略図】



2. 事業内容

(1) 協力店の役割

協力店は、区が提供する持ち帰り容器や普及啓発物を活用し、利用者に食べ残しの持ち帰りに関して普及啓発を行い、食べ残しによる食品ロスの削減に取り組んでいただきます。

(2) 協力店の取組内容 【取組期間：令和5年10月～12月（3か月間）】

協力店には、以下の①～③に取り組んでいただきます。

- ① 食べ残しの持ち帰りを希望する利用者に、容器の提供、注意事項チラシの配布・説明を行う。

- ② 店内に普及啓発物（ポスター、ステッカー等）を掲示する。
- ③ 事業実施後、区へ取組実績アンケートを提出する。

(3) 協力店に提供するもの

- ・持ち帰り容器（mottECO 容器） ※協力店 1 店舗あたり 30 個を提供します。
- ・普及啓発物（ポスター、ステッカー、注意事項チラシ）

(4) 募集対象

区内の飲食店、ホテル等の宿泊施設のうち 50 店舗

※食べるこし 0（ゼロ）応援店への登録（無料）も必要となります。

(5) 参加費用

無料

(6) 募集期間

令和 5 年 8 月 15 日（火）～ ※50 店舗に達し次第、募集を終了します。

3 応募方法

次のいずれかの方法によりご応募ください。

- ・LoGo フォームによるご応募

<https://logofom.jp/form/Y4gR/305299>

- ・申込書によるご応募

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/seisou/1088600.html>

参加申込書に必要な事項をご記入の上、E メールまたは FAX でご応募ください。

E メール：gomigen-k@city.suginami.lg.jp FAX：03-3312-2306

スマートフォンでの
申請はこちらから→



4 事業の流れ（予定）

- ・8月15日：協力店募集開始
- ・8月下旬～：協力店の決定（随時）
- ・9月上旬～：持ち帰り容器・普及啓発物の提供
- ・10月～12月：取組期間
- ・1月中旬：アンケート提出（取組結果、期間中の持ち帰り容器使用数の報告等）

5 問合せ先

杉並区 環境部 ごみ減量対策課 担当：金子・石井

電話：03-3312-2111（内線 3743） メール：gomigen-k@city.suginami.lg.jp